

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

春日部市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県春日部市

3 地域再生計画の区域

埼玉県春日部市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成 15 年の 244,483 人をピークに緩やかに減少し、住民基本台帳によると令和 2 年時点では 233,558 人となっている。

また、国勢調査による年齢 3 区分別の人口をみると、年少人口は昭和 55 年以降一貫して減少傾向にある一方、老年人口は一貫して増加傾向にあり、平成 27 年において年少人口 26,611 人、老年人口 64,924 人となっている。生産年齢人口は、平成 7 年の 179,519 人をピークに減少し、平成 27 年には 139,656 人となっている。

自然動態をみると、出生数は平成 16 年まで年間 2,000 人台で推移していたが、平成 17 年に 2,000 人を割り込んで以降、減少傾向にある。死亡数は、高齢化とともに年々増加し、平成 21 年には出生数と死亡数が逆転した。令和 2 年には、出生数 1,250 人、死亡数 2,492 人で 1,242 人の自然減となっている。

本市の合計特殊出生率は、平成 17 年の合併以降、平成 27 年の 1.32 をピークに、それ以降、減少傾向にあり、令和元年には 1.08 で全国や埼玉県平均と比べて低い状況にある。

社会動態をみると、平成 7 年までは社会増であったが、平成 8 年以降は一部の年を除いて転出超過となっている。令和元年以降、再び転入超過に転じており、令和 2 年は 233 人の社会増であった。

このような少子高齢化を伴う人口減少は、消費市場の規模縮小や労働力の不足を生み出すことになり、地域社会における様々な基盤の維持を困難にすると考えられ

る。

現状のまま人口減少が進むとした場合、令和42年には約14万3千人に減少し、また年少人口比率は9.4%、老年人口比率は37.5%になると推計されており、地域の活力を維持することが困難となる。このような課題に対応すべく、若者の希望をかなえる出生率(1.764)を確保し、まちのコンパクト化を進め、適切な移住促進策を行うとした場合の推計結果では、令和42年には、約18万9千人の人口を確保し、年少人口比率は13.5%に増え、老年人口比率も30.4%に抑えられることが分かっている。

本市では、4つの地域創生戦略を基本目標とする春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成28年3月に策定し、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組んだ結果、令和2年10月時点における本市の人口ビジョンに掲げる目指すべき人口の将来展望を達成している。今後については、新たに地域におけるSociety5.0の推進やSDGsに基づく取組の積極的な推進、新型コロナウイルス感染症対応などの視点を重視し、成果を踏まえた不断の見直しなどを図り、本市の将来像の実現に向けた取組を継続していく。

なお、上記の取組を推進するに当たっては、本計画において、以下の4つの基本目標を掲げる。

- ・基本目標1 「子育て世代に選ばれる地域創生戦略」
- ・基本目標2 「特長を生かしたしごとを創出する地域創生戦略」
- ・基本目標3 「地域力を高める地域創生戦略」
- ・基本目標4 「安心安全で魅力ある地域創生戦略」

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生数	1,375人	1,583人	基本目標1
ア	市民の希望が実現した場合の出生率	1.17	1.45	基本目標1

イ	有効求人倍率	0.96	1.00	基本目標 2
イ	市内総生産	540,369百万円	566,777百万円	基本目標 2
ウ	鉄道・バスの1日 平均乗降客数	169,000人	172,000人	基本目標 3
ウ	「身近で楽しめる 商業環境の充実」満足度	51.4%	60.0%	基本目標 3
ウ	観光入込客数	189万人（暦年）	209万人（暦年）	基本目標 3
エ	安心して暮らせる 良好な街並みの満足度	78.2%	82.0%	基本目標 4
エ	65歳健康寿命	男 17.42年 女 19.96年	男 17.90年 女 20.49年	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

春日部市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 子育て世代に選ばれる地域創生戦略事業

イ 特長を生かしたしごとを創出する地域創生戦略事業

ウ 地域力を高める地域創生戦略事業

エ 安心安全で魅力ある地域創生戦略事業

② 事業の内容

ア 子育て世代に選ばれる地域創生戦略事業

(1) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

妊娠生活を健やかに過ごし、安心して出産を迎え、楽しく子育てができるよう、多様なニーズに的確に応えながら、ワンストップで情報を提供していく。

核家族化が進む中、負担を軽減し安心して子どもを産み、育てられる環境づくりが必要である。そのために、産前産後ケアの充実や、子どもの夜間診療などの小児救急医療体制の整備、こども医療費の支給などを進めていく。

【主な取組】

- ・子育て世帯への経済的支援
- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備
- ・予防接種実施体制の充実
- ・救急医療体制の拡充 等

(2) 安心して、楽しく子育てできる環境の充実

ワーク・ライフ・バランスのさらなる充実を図るため、保護者が仕事をしながら安心して子育てができるよう、保育所や放課後児童クラブの待機児童の解消を図るとともに、地域住民によるファミリー・サポート・センターや私立幼稚園における預かり保育など子育て支援の充実を図る。また、子どもが安心して過ごせるよう、児童センターなど、子どもの居場所・遊び場づくりを進めていく。

さらに、三世代の同居や近居を積極的に支援するとともに、子育ての孤立化を防ぎ、住民が共助によって楽しく子育てを行うことができる仕組みを充実させていく。

【主な取組】

- ・安心・安全な子どもたちの居場所、遊び場の提供
- ・保育施設・放課後児童クラブの充実
- ・保育サービスの充実
- ・世代がつながるまちの推進 等

(3) 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てる教育環境づくり

教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用を図りながら、基礎的・基本的な学習内容を確実に身につけつつ、自ら学び自ら考える力を育成し、個性を生かす教育を推進するとともに、心身ともに健康で、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応でき、知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てる。

また、一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな相談や指導を行うことができる環境整備と充実した学習活動を行うことができる学校環境づくりを推進する。

さらに、登下校時の安全を確保するため、通学路の安全点検を実施し、関係機関と連携しながら安全対策を進めていく。

【主な取組】

- ・ 特色ある学校づくりの推進
- ・ 心身の健康づくりと体力向上
- ・ 社会の変化に対応した教育の推進
- ・ 一人ひとりに寄り添う相談体制の充実
- ・ いじめ・不登校問題等の未然防止、早期解消を図る連携体制の充実
- ・ 学校施設の整備・充実
- ・ 学習環境の充実 等

イ 特長を生かしたしごとを創出する地域創生戦略事業

(1) 優良企業の誘致、事業の拡大、創業支援

計画的な土地利用の推進を図ることで、企業にとってより魅力ある立地条件を創り出すこと、また、本市の魅力ある産業のPRを強化するとともに、企業立地に対する支援策の拡充や対象区域の拡大を進めるなど、魅力ある企業を誘致し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図る。

また、地域における新しい価値の創造や雇用の創出を促進するため、セミナー等の実施により地域に根ざした創業に対する支援を行い、市内商工業の振興につながる施策を効果的に実施していく。

【主な取組】

- ・優良企業の誘致
- ・産官学の連携
- ・起業に向けた支援の充実
- ・交通の利便性に応じた、産業集積土地利用の推進 等

(2) 市内農業の振興

農業経営者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等が問題となる中、農地中間管理事業などにより担い手への集積を進め、安定かつ持続可能な農業経営ができる環境を整備していく。また、保水・遊水機能や大気の浄化、景観形成など、農業や農地が持つ多面的機能の発揮を促進する共同活動を支援していく。

生産者の魅力ある農産物の生産力を高めるだけでなく、イベント等を通じて市民の農業に対する理解を深めるとともに、春日部産の農産物をPRすることにより消費拡大を促進し、農業の振興を図る。また、6次産業化や観光、福祉などとの連携により新たな働き手の確保につなげていく。

【主な取組】

- ・農業生産基盤の整備
- ・地域の共同活動の支援
- ・農業経営への支援
- ・戦略的な春日部産の農産物づくり支援
- ・まち全体で支える農業の魅力向上 等

(3) 就業支援と後継者の育成

市内企業の経営安定と振興を図るとともに、誰もがそれぞれのライフステージに応じた多様な働き方ができるよう、対象者に応じた就業支援を行っていく。また、市特産品の組合等と連携し、後継者の育成に取り組んでいく。

【主な取組】

- ・就労支援の充実

- ・ 勤労福祉の向上 等

ウ 地域力を高める地域創生戦略事業

(1) 春日部駅周辺の整備

春日部駅周辺地区においては、本市の顔となるにぎわいのある快適空間づくりを行政、住民と民間事業者が一体となって進めていく。

春日部駅付近連続立体交差事業、春日部市中心市街地まちづくり計画における事業をはじめとする春日部駅付近連続立体交差事業の関連まちづくり事業の推進や、商業機能を中心とした機能集積の誘導、特徴を生かした商店街の形成を進めるとともに、良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組を推進していく。

【主な取組】

- ・ 中心市街地活性化による活力ある商店街の形成
- ・ 中心市街地の回遊性の向上
- ・ 優良企業の誘致
- ・ 春日部駅付近連続立体交差事業とそれを契機とした一体的なまちづくりの推進 等

(2) 行政、住民、民間事業者が一体となった地域まちづくりの推進

行政と住民、民間事業者が一体となって、拡散した市街地を集約型の都市構造へと転換するため、駅を拠点とする地域特性に応じたまちづくりを進めるとともに、産業の振興及び雇用拡大を図り、市内外から人々を呼び寄せ定住化を促進し、職と住が近接した持続可能な都市の実現を目指す。

また、鉄道事業者等と連携し、通勤・通学の際のアクセス性を高めるなど、公共交通網の利便性向上や、UR都市機構と連携し、武里団地のリニューアルの促進をはじめとする、住環境向上の取組を進めていく。

【主な取組】

- ・ 優良企業の誘致

- ・ 駅周辺への生活利便施設の立地誘導
- ・ 駅周辺への住宅系土地利用の誘導
- ・ 地域の中心となる駅周辺まちづくりの推進
- ・ 多極ネットワーク型コンパクトシティの形成
- ・ 交通の利便性に応じた産業集積土地利用の推進 等

(3) より魅力的な商業環境の整備

生活に必要なものを身近で購入できるよう、より一層、魅力的な商業環境の形成のため、商業者や地域の人々を巻き込みながら、地域の文化・ブランドを活用した魅力ある個店づくり・商店街づくりを行っていく。

TMOや協議会、商業団体や商店街等を支援し、中心市街地の活性化や、市内の特産品の普及育成・販路拡大、商店街の環境整備・活性化を図る。

また、持続可能な商店街を構築するため、空き店舗対策や次世代リーダーの発掘・育成に取り組んでいく。

【主な取組】

- ・ 中心市街地に関する情報発信
- ・ 特徴を生かした魅力ある商店街の形成
- ・ 魅力ある商業環境の整備
- ・ 空き店舗の有効活用による活性化
- ・ 小規模商業者の経営支援
- ・ 空家の有効活用 等

(4) 観光資源の魅力向上と情報発信の充実

本市ならではの観光資源や文化財をはじめとした地域資源に対し、地域の人々や民間企業が参画できる仕組みづくりを推進しながら、さらなる魅力の向上や市への誇りと愛着の醸成を図るとともに、新たな観光資源や地域資源の創出を進めていく。

また、市場訴求力の高い首都圏外郭放水路を観光ブランディングの核に据えた情報発信を推進するとともに、その集客力を活用し、市内の様々

な観光資源との連続性を持たせたネットワーク化を図る。

さらに、地域活性化に資する地域団体からの優れた提案に対し、事業化を支援するとともに、本市の魅力を全国的、世界的に広め、関係人口の創出などにつなげていく。

【主な取組】

- ・文化遺産の保存と活用
- ・文化遺産の価値の周知
- ・郷土資料館の充実
- ・観光資源の魅力向上
- ・観光施設の整備とネットワーク化
- ・観光情報の充実
- ・地域製品のブランド化と情報発信
- ・中心市街地に関する情報発信
- ・地域産業および伝統工芸への支援
- ・春日部産農産物の情報発信 等

エ 安心安全で魅力ある地域創生戦略事業

(1) 誰もが安心して暮らせる地域コミュニティの充実

市民の自治意識を高めるために、市民団体や地域コミュニティ組織などが行う地域のまちづくりに資する自主的・自発的な活動を支援していく。

また、少子高齢社会に地域を挙げて対応するために、子どもの登下校の見守りや高齢者の見守りなどについては、行政と市民、民間事業者が一体となって活動できるよう充実を図る。

国際交流活動、地域の多文化共生を推進することにより、市民の相互文化と平和への理解を深め、安心のある暮らしとまちづくりへの参加を促進していく。

【主な取組】

- ・支えあいや見守りの仕組づくり
- ・市民参加の推進

- ・市民と行政との協働の推進
- ・コミュニティ活動の育成・支援
- ・国際交流活動の推進
- ・多文化共生の推進
- ・学習活動の支援
- ・学習環境の充実
- ・武里団地のリノベーションの促進
- ・アダプトプログラムの推進 等

(2) 安心安全で良好な生活環境の確保

魅力的で安心・安全なまちづくりを行うため、誰もが便利で快適に利用できるようバリアフリー化、地域住民のふれあいの場である公園のリニューアルなどを進めていく。

また、再生可能エネルギーの導入やごみ減量化の推進など環境に配慮した生活基盤の整備を進めていく。

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進していく。

【主な取組】

- ・環境都市の実現
- ・総合的な地球温暖化対策の推進
- ・公害対策の推進
- ・3Rの推進
- ・廃棄物の適正処理
- ・道路整備を補完する交通安全施設の整備 等

(3) 防災・防犯対策の充実

地震や風水害などへの防災対策や、防犯に関する事業を一層充実させるとともに、地域コミュニティによる地域の安全についての見守り体制の充実を図る。

特に水害については、準用河川や雨水管渠の整備、ポンプ場の機能維

持等により、豪雨時における浸水被害の軽減を図り、安全で安心できる生活環境を確保していく。

【主な取組】

- ・避難対策の充実
- ・消防・救急・救助体制の充実
- ・市民による応急手当の普及啓発
- ・自主防災組織の強化
- ・安心・安全情報の共有
- ・街頭防犯カメラの適正な維持・管理および設置
- ・100mm/h 安心プラン等の推進 等

(4) 健康寿命の延伸と地域医療提供体制の連携・充実

誰もがいつまでも健康を実感しながらいきいきとした暮らしを送るにあたり、市民自らがスポーツ・レクリエーションを含めた健康づくりや生きがいつくりに関心を持って取り組むことができるよう、情報の提供や活動機会の充実を図る。また、緊急時に備えた迅速な対応ができるよう備える。

医療機関全体で切れ目のない医療を支える基幹病院として市立医療センターを位置づけ、地域で不足している専門的かつ重要度の高い領域の医療活動に取り組み、病診連携・病病連携を進めるとともに救急医療体制を強化し、市民の健康保持に必要な医療を提供する。

【主な取組】

- ・安心できる在宅生活への支援
- ・支えあいや見守りの仕組づくり
- ・介護予防事業の充実
- ・救急医療体制の充実
- ・市立医療センターの基幹機能の充実 等

※なお、詳細は第2期 春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月を目途に外部有識者による効果検証を実施し、翌年度以降の取組方針を決定する。効果検証後は速やかに春日部市公式WEBサイトにて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで